

序

わが国には外国からの侵略などに備える危機管理について自衛隊が存在するが、国内における危機管理については、秩序だっで行われるものは災害時の自衛隊の出勤ぐらいしかない。企業の危機管理についても、個人の危機管理についても、国民はその意識が弱い。オリンピックはテロや亡命の舞台となったり、悲惨な事故も起きることがある。アメリカには国家危機管理庁なる組織があって、国内の危機にすばやく対応する体制ができているが、わが国にはない。

本書は国内の危機管理のうち、災害に関連する危機の予測・予知と対応について述べ、どのような事故が発生したか事例を紹介し、河川、港湾、漁港、海岸、道路、鉄道、上水道、下水道等に関する、国および自治体ならびに公共企業体の各管理者の体制のあり方、企業や個人についても対応すべき危機管理と、国家賠償またはリスクへの対策としての損害保険の問題を述べるものである。

とくに、地震や洪水のときに上水道水が出ないのは最も困る問題で、人は食べ物なくても耐えられるが、飲み水がなくては生きられない。阪神大震災の教訓がそれを教えている。しかも出火して消防車が来ても水が出ないために消火できず、壊れた家の下敷きになった人々が生きのまま焼死し、“助けてくれ”の悲鳴を家族が聞きながらどうにもならなかったという悲劇が随所で起きた。これは自治体の責任であるともされており、これらの対策として、震災に備えて飲み水を確保する飲料用緊急貯水槽（非常用消火用水も兼ねる）についても述べる。

本書を纏めるに当たっては多くの方々の執筆とご協力を戴いた。そして多くの図書や文献を参考にさせて戴いた。一部の方にはお目にかかってご了解を戴いたりしたが、その他の方々には、参考文献一覧表として巻末に纏めて掲載し、必要あるときには¹⁾のように参考文献番号を付けて出典を明示した。

平成11年7月

著者しるす